

措置状況報告書

監査の種類：財政援助団体等監査

報告部署名：学校教育課

指摘事項等	措置内容又は措置方針等	措置状況等
<p>対象団体：三重総合高校の明日を拓く会</p> <p>監査結果</p> <p>1 団体に対する事項 事業実績報告書には、添付資料として事業実績書を添付しているようになっているが、当該資料が確認できなかった。</p> <p>2 所管課に対する事項 令和4年度事業において、当該会は事業内容の変更を伴う補正予算を行っているが、補助金変更承認申請は提出していない。補助金変更承認申請の提出基準を定めた三重総合高校の明日を拓く会補助金交付要綱第6条第1号の規定が明確でなく、当該補正予算が、補助金の変更承認申請を必要とするものかどうかの判断ができなかった。</p>	<p>三重総合高校の明日を拓く会補助金交付要綱を確認し、必要書類の作成や手続きを徹底した。また、令和6年度から事業実績報告書に事業実績書等の必要な資料を添えて提出等、適正に処理することとした。</p> <p>三重総合高校の明日を拓く会に対し事業進捗状況や予算執行状況について適宜、共有及び助言するとともに、当該交付要綱が、明確な規定となるよう、令和6年度中に見直しを行うこととした。</p>	<p>措置方針決定済</p> <p>措置方針決定済</p>